

南部清掃工場 維持管理状況公表に関する規制値一覧

南部清掃工場(平成4年4月竣工)

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号イに係る項目】

項目	計画目標値	法規制値等	法規制値の根拠
処分した一般廃棄物の種類	-	-	-
処分した一般廃棄物の量	140[t/日] (70t/24h×2炉)	-	-

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ロに係る項目】

項目	計画目標値	法規制値等	法規制値の根拠
燃焼ガス中の燃焼ガス温度	-	800[°C]以上	廃掃法
集塵機に流入する燃焼ガス温度	-	200[°C]以下	廃掃法
排ガス中の一酸化炭素濃度	-	100[ppm]以下	廃掃法

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ハに係る項目】

項目	計画目標値	法規制値等	法規制値の根拠
冷却設備に堆積したばいじんの除去日	-	-	-
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去日	-	-	-

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ニに係る項目】

項目	計画目標値	法規制値等	法規制値の根拠
ばい煙濃度			
ばいじん	0.05[g/m ³ N]	0.15[g/m ³ N]以下	大気汚染防止法
硫黄酸化物	K=17.5以下	K=17.5(概ね2000ppm相当)	大気汚染防止法
窒素酸化物	150[ppm]	250[ppm]以下	大気汚染防止法
塩化水素	200[ppm]	430[ppm]以下 700[mg/m ³ N]以下	大気汚染防止法
排ガス中のダイオキシン	-	5[ng-TEQ/m ³] ※1	廃掃法

※1 : 焼却炉の処理能力2~4[t/h] 既設炉の基準において